松 ガ 総 第 54 号
令和 5 年 9 月 1 日

お 客 様 各 位

松江市ガス事業管理者
ガス局長　山内　政司

松江市ガス事業の民間譲渡について

平素より、松江市ガス局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さる令和 5 年 8 月 2 日、定例記者会見において、市長（ガス事業設置者）が「お客様・地域経済・松江市の『三方よし』の持続可能な都市ガス事業を実現するためには民間譲渡が最良の選択と判断した」旨を表明いたしました。

続いて 8 月 29 日には、松江市ガス事業の民間譲渡手続きを進めて行くため、「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例（案）」及び関連する補正予算案を９月議会に提出すること並びに「松江市ガス事業民営化基本方針」を発表しました。

ガス事業管理者としては、本市におけるガス事業民営化の検討経過を踏まえつつ、令和 2 年 10 月の菅首相（当時）による「2050 年カーボンニュートラル（脱炭素化）宣言」を始めとする都市ガス事業を取り巻く大きな環境の変化に対応するため、新たな経営形態を検討するよう市長に進言してまいりました。

本市の市営ガス事業は、昭和 5 年に開業して以来 94 年目を迎え、もうすぐ 100 年になろうとしていますが、お客様件数は直近 10 年間で 12.9%減少し、供給区域内利用率は 3 割を下回り公営ガス事業者 17 者中最下位水準となっています。また、販売量は 10 年前と比較して 6.3%減少しており、今後もお客様件数や販売量の減少を止めることができなければ、本市都市ガス事業の先行きは非常に厳しいと考えています。

他方、人口減少、電力・ガス小売り全面自由化、脱炭素、ＳＤＧｓなど地方都市ガス事業を取り巻く環境は、過去 100 年と現在から将来に向けての 100 年では変化するスピードが全く異なると予想しています。

このような急速に変化する環境に迅速・柔軟に対応するため、民間都市ガス事業者は地域活性化へ貢献するとともに、時代に即した多

様なサービスの提供を行うことでお客様の満足度の向上を図っていますが、公営ガス事業者は原則ガスしか販売することができません。

そのような状況の中で、

① 現在の保安水準を維持・向上し、安定的かつ継続的にガス供給が行われるなど、本市の都市ガス事業が「将来にわたり健全に継続される」こと

② ガス料金の水準が安定的に推移し、多様なサービス提供により「お客様満足度が向上」すること

③ 都市ガス事業に求められる「公益性」を十分に認識し、法令等に基づく安定供給と安定運営を維持すること

④ 人材の確保・育成による「技術継承」を行うこと

⑤ 「地域経済の活性化」に貢献すること

⑥ 再生可能エネルギービジョンや脱炭素、ＳＤＧｓの推進など、「本市の政策との連携」を図ること

⑦ 松江市・市民の「将来負担が減少」すること

などの実現を図るため、本市は都市ガス事業の民営化（手法としては完全譲渡）を選択いたしましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後のスケジュール（目途）

令和５年	松江市ガス事業譲渡先選定委員会（仮称）の設置
令和６年	事業継承者募集要項公表・募集開始 優先交渉権者決定
令和７年	事業譲渡契約締結、事業引継
令和８年	事業譲渡

※ 上記スケジュールは目途であり、具体的には松江市ガス事業譲渡先選定委員会（仮称）での調査・審議を受けて決まります。

※ LPガス（簡易ガスを含む）事業は付帯事業であり、都市ガス事業を譲渡すると事業を継続することができません。

LPガス（簡易ガスを含む）事業の譲渡方法については、松江市ガス事業譲渡先選定委員会（仮称）に諮る予定です。

※ 市長記者会見資料、松江市ガス事業民営化基本方針等は、ガス局ホームページ（URL: https://www.matsue-citygas.jp/）でご覧いただけます。

【問い合わせ先】

〒690-0038 松江市平成町 182-42 松江市ガス局総務課総務係 TEL 21-1881 FAX 31-0490